

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地								
マロニエ医療福祉 専門学校	平成7年3月31日	伏木 克行	〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人 産業教育事業団	昭和59年12月24日	最能 香	〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38番 (電話) 0282-27-8383								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士								
医療	医療専門課程	看護学科	平成17年文部科学省 告示第176号 -								
学科の目的	<p>教育目的 看護専門職として理念を尊び、尊敬・感謝・貢献の理念を基本とした人間教育を目指す。看護に必要な知識・技術・態度を修得し、保健・医療・福祉の分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>教育目標 1.対象を全人的に捉え、健康問題を科学的根拠に基づき判断する能力を持ち看護実践ができる。 2.生命尊厳の倫理、人格の尊厳に基づいた行動がとれる人間を養う。 3.常に変動する社会情勢や医療の動向に対応できる柔軟な適応力を養う。 4.保健・医療・福祉チームの一員として看護の役割を理解し、リーダーシップ及びマネジメント能力を養う。 5.豊かな感性を身につけ広い視野を持って、国際的・学術的に自己研さんできる能力を身につける。 6.看護実践者としての自己の看護観を養う。</p>										
認定年月日	平成28年2月19日										
修業年限	昼夜	講義	演習								
3	3000	1805	160								
	実習	実験	実技								
	1035	-	-								
生徒認定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数								
240人	201人	0人	12人								
			兼任教員数								
			56人								
			総教員数								
			68人								
学期制度	<p>■前期: 4月1日～9月30日</p> <p>■後期: 10月1日～3月31日</p>	成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>評定については、総合評価に基づき優・良・可・不可の4段階で行うものとし、「可」以上の科目について所定の単位を認定する。4段階評定の区分は以下の通りとする。 優: 80点以上、良: 70～79点、可: 60～69点、不可: 59点以下</p>								
長期休み	<p>■学年始: 4月第1週</p> <p>■夏 季: 7月第4週～8月第4週</p> <p>■冬 季: 12月第4週～翌年1月第1週</p> <p>■学年末: 3月第3週～3月末</p>	卒業・進級条件	<p>全体出席日数のうち3分の2以上、実習においては5分の4以上の出席、及び本校所定の単位・課程を修了した者に進級・卒業を認定する。</p>								
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>・担任による学生面談(年1回)</p> <p>・成績不良者や長期欠席者への個別指導対応</p> <p>・学生サポートセンターによる入学前や在学中の学修支援</p>	課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>・学生自治組織</p> <p>・ボランティア活動</p> <p>・各種実行委員(スポーツ大会、文化祭、卒業アルバム)</p> <p>■サークル活動: 有</p>								
就職等の状況※2	<p>■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生)</p> <p>病院、診療所</p> <p>■就職指導内容</p> <p>・履歴書の確認、面接の練習</p> <p>・就職説明会</p> <p>■卒業者数 53 人</p> <p>■就職希望者数 51 人</p> <p>■就職者数 51 人</p> <p>■就職率 100 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合</p> <p>96.2 %</p> <p>■その他</p> <p>・進学者数1人 (マロニエ医療福祉専門学校助産学科 1名)</p> <p>(令和 元年度卒業生に関する 令和2年5月1日 時点の情報)</p>	主な学修成果(資格・検定等)※3	<p>■国家資格・検定/その他(民間検定等) (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>49人</td> <td>48人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	49人	48人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数								
看護師	②	49人	48人								
中途退学の現状	<p>■中途退学者 15名</p> <p>■中退率 8%</p> <p>平成31年4月1日時点において、在学者190名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和元年3月31日時点において、在学者175名(令和元年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更、健康上の都合、一身上の都合</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>・学年を2クラスに分け、担任制としている。</p> <p>・定期的に学生との面談を実施。</p> <p>・必要時、保護者との面談を実施。</p>										
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>・留年時、授業料半額減免</p> <p>・指定校推薦入試で合格した場合、入学金半額減免</p> <p>・入学希望者の二親等以内の在校生や卒業者がいる場合入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く)</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 非給付対象</p>										
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p>										
当該学科のホームページURL	http://www.maronie.jp/d_nursing.html										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(含む)をいいます。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

これからの看護師には、在宅や医療機関におけるチーム医療の中で、患者や家族、医師、コメディカルスタッフとのコミュニケーションを円滑にする役割が求められる。また、看護師自ら患者の最善の利益のため、適切に判断する実践能力が必要となる。

これらを育成するため、実習・実技・演習等の授業において、福祉施設・病院等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことができる教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

委員会にて提出された意見は改めて学科内で協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

看護専門学校として、病院等と密接に連携し、臨床の看護の知識・技術・態度を身に付けられる実践的な職業教育に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	①
古川 みち子	とちぎメディカルセンターしもつが 副看護部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
松本 洋子	上都賀総合病院 副看護部長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	③
利府 弥生	マロニエ医療福祉専門学校 校長補佐	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
阿部 未映子	マロニエ医療福祉専門学校 看護学科長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
瀬畑 仁美	マロニエ医療福祉専門学校	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	
太田 浩史	マロニエ医療福祉専門学校	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年7月26日 14:55～16:10

第2回 令和元年12月3日 14:58～16:02

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

主な議題…新カリに向けての学校の取り組み(キーワード:コミュニケーション)、看護教育の技術項目と卒業時の到達度に関する報告、看護の統合と実践(技術の統合)・IPE

2022年に改正されるカリキュラムに関して概要を説明した。また、「生活」「暮らし」に着目し地域での生活を支える力をどのように育てるか意見交換を行った。技術経験に関しては現場との乖離が極力無いよう項目を見直す必要性が挙げられた。いずれも新カリキュラムの内容に反映していく。

施設アンケートから当校のコミュニケーション力の課題が挙げられており、改善策を実施、成果報告を行った。また、看護の統合と実践ではシミュレーション教育を展開し、学生の臨床判断力を強化している事例を紹介した。IPEに関しては学校での取り組みを紹介し、今後の看護師に必要な能力の育成を担う方法の一つとして評価を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習は、看護の実践を通して知識・技術・態度を統合して学ぶ必要不可欠な学習方法である。そのため、実習施設等との情報交換を密に行い、相互関係を築いていく。

- ・ 実習施設は実習承諾書の契約を交わした施設から年度ごとに調整する。
- ・ 実習指導者は、各施設において実習指導者研修を終了した看護師とする。
- ・ 年に1回実習施設の管理者に対して実習に関する情報交換を行う。
- ・ 基礎実習、各論実習、老年看護学実習Ⅰ、統合実習の前には各施設の指導者に対して実習内容確認の会議を開催する。
- ・ 各病棟に専任教員あるいは実習指導教員を配置し、病棟指導者と調整しながら実習を進める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・ 病棟師長へ学生の臨地実習が効果的に進められるようスタッフへの動機づけ・病棟備品など学習環境が整えられるよう依頼している。
- ・ 実習指導者へ受け持ち患者の選定及び受け持ち患者の個別性に合わせた看護過程の展開と実践が出来るよう依頼している。
- ・ 病棟実習期間中は毎日、直接教員が実習指導者と調整し学生個々の状況に合わせて指導内容方法を検討している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習A	基礎看護学において学習した知識、技術、態度を基に、看護実践の場での体験を通して、看護とは何かを考え、看護に必要な基礎的能力を養う。 [目標] 1. 対象の療養環境の実際を知る。 2. 対象への日常生活の援助の必要性を理解し基本的な看護について学ぶ。	とちぎメディカルセンターしもつが とちぎメディカルセンターとちのき 上都賀総合病院 野木病院
基礎看護学実習B	基礎看護学において学習した知識、技術、態度を基に、看護実践の場での体験を通して、看護とは何かを考え、看護に必要な基礎的能力を養う。 [目標] 1. 日常生活援助を通して問題解決思考・対人関係プロセスについて学ぶ。 2. 医療チームにおける看護の役割について理解する。 3. 看護への関心を高め、看護者としての基本的態度を養う。	とちぎメディカルセンターしもつが とちぎメディカルセンターとちのき 上都賀総合病院
成人看護学実習	成人期にある対象の特徴を理解し、健康段階に応じた看護を実践できる基礎的知識、技術、態度を修得する。 [目標] 1. 成人期にある対象とその家族の特徴を理解できる。 2. 看護実践の基礎となる看護技術を習得できる。 3. 対象の健康段階および個別性を捉えた看護過程を展開できる。 4. 保健医療チームの一員として看護師の役割と責任に対する理解を深めることができる。	とちぎメディカルセンターしもつが 上都賀総合病院 新上三川病院
老年看護学実習	老年期にある対象と家族および支える人々を理解し、加齢変化と健康障害の程度に応じた看護に必要な基礎的知識・技術・態度を習得する。 [目標] 1. 老年期にある対象の身体的・精神的・社会的変化を理解する。 2. 社会構造の変化・高齢化に伴う保健医療福祉の場における課題を理解する。 3. 老年期にある対象への理解を深め、老年看護の機能と役割を理解する。 4. 加齢変化・健康障害の程度に応じた老年期にある対象に必要な援助ができる。 5. 老年期にある対象の人生観、価値観を理解し、尊重した関わりができる。 6. 老年期にある対象の看護をとおして自己の老年観を養うことができる。	シルバー大学校 介護老人保健施設 とちぎメディカルセンターしもつが 御殿山病院 野木病院

在宅看護論実習	<p>地域の中で療養する人々とその家族を理解し、在宅看護の場・機能・役割の実際について学ぶ。</p> <p>[目標]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の特性及び健康問題を知り、それに対する保健医療福祉サービスの現状を理解する。 2. あらゆる健康状態にある対象とその家族を理解し、適切な在宅看護援助の方法を学習する。 3. 対象とその家族の価値観を尊重し、信頼関係を築くためのコミュニケーション技術を学ぶ。 4. 在宅療養を支えるシステムを理解し、その関係職種との役割と連携、社会資源の活用について知る。 5. 実習を通して看護観・人生観・家族観を深める。 	市町村 訪問看護ステーション 包括支援センター
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。

また、研修は「(1) 専攻分野における実務に関するもの」「(2) 指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

教員は学生に看護の専門性を伝えるため、日々教育、実践力の向上に努める。また、別途学科内研修を年1回実施し、学生指導の在り方を学習する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度栃木地区支部研修会 意思決定を支えるためのインフォームドコンセント同席時のコミュニケーションスキル」(連携企業等: 獨協医科大学付属病院)

期間: 令和元年8月27日(火) 対象: 学科教員

内容: アドバンスケアプランニングに必要なコミュニケーションスキル「SPIKES」「NURSE」について事例を用いて解説。意図的な情報収集と関係性構築に向けた方法を学ぶ。

研修名「日本看護サミット2019/訪問看護サミット2019」(連携企業等: 日本看護協会)

期間: 令和元年12月6日(金) 対象: 学科教員

内容: 地域共生社会の基盤である地域包括ケアシステムの推進に向け、医療と生活の両方の視点をもつ看護職が求められる役割を果たすためにはどのようなアクションが必要か、地域包括ケアシステムの構成員として地域の未来を創るための方策について、政策的な観点から議論を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「109回国家試験対策 9月からの学生指導方法—得点の伸びない学生の指導—」(連携企業等: 学研)

期間: 令和元年8月4日(日) 対象: 学科教員

内容: 得点が伸びない学生に対する実際の指導法として、過去問題集のツールとしての使い方やその他の指導法を具体的に解説。

研修名「学生の人権を尊重した関わり方 教員のパワーハラスメントから考える」(連携企業等: 栃木県看護系教員協議会)

期間: 令和元年8月6日(水) 対象: 学科教員

内容: 事例を基にグループワークを行い、なぜハラスメントが起こるのか原因分析。その後、ハラスメントに関する講義を受け、学生対応、保護者対応の具体策を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「インターネット配信研修[オンデマンド]」(連携企業等: 日本看護協会)

期間: 令和2年8月～3月 対象: 学科教員

内容: 日本看護協会が配信しているオンデマンド研修。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度ブロック研修会」(連携企業等: 日本看護学校協議会)

期間: 令和2年8月22日～23日 対象: 学科教員

内容: カリキュラム編成ガイドライン、新カリキュラムと学校管理

研修名「実習指導者講習会」(連携企業等: 国際医療福祉大学)

期間: 令和2年9月8日～12月24日 対象: 学科教員

内容: 実習指導者としての役割の理解、実習指導の知識と技術の修得

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標 ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	(2) 学校運営 ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	(3) 教育活動 ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	(4) 学修成果 ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか

(5) 学生支援	<p>(5) 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<p>(6) 教育環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	<p>(7) 学生の受入れ募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか
(8) 財務	<p>(8) 財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<p>(9) 法令等の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>(10) 社会貢献・地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和元年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として継続課題となっている、学生支援(基礎学力強化、メンタル面等)や学生募集などについての意見・指摘が多く見られた。元々の改善計画に委員からの意見・指摘も反映し、引き続き努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心教会 小山富士見台病院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
原田 晋悟	MO後援会 会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	保護者

日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	同窓会
-------	-------------	-----------------------------	-----

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

公表時期: 令和元年7月29日、令和元年12月4日(昨年度実績)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、收容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・事業報告書

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.maronie.jp/information.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			論理学	<p>[科目目標] 物事を論理的に思考し、客観的なものの見方、考え方、表現力を習得する。</p> <p>[学習目標] 1. 自らの考えを論理的に表現できる力を習得する。 2. 実践的な文章力をつける。 3. レポート小論文の構成力を育てる。</p>	1前	30	1	○			○			○	
○			情報科学	<p>[科目目標] 情報身関する基本的な事柄が理解できる。患者に関する情報の種類・重要性・取扱方法について理解できる。パソコンの基本操作が出来、簡単なプレゼンテーションができる。看護に関する文献検索ができる。</p> <p>[学習目標] 1. 統計的な基本知識を身につける。研究に必要な統計手法を活用できる。統計資料を見て推察解釈できる。Word、Excel、PowerPointの使用方法、基本操作等を学習し、プレゼンテーションやドキュメントの作成に役立てることができる。 2. インターネット、電子メールの利用法を習得する。 3. 統計的な考え方が理解できる。</p>	1前	30	1	○			○			○	
○			生物学	<p>[科目目標] 解剖生理学の基礎となる生物体の構成、機能が理解できる。</p> <p>[学習目標] 1. 生物は生命の現象を営む細胞からなる構造体であることを理解できる。 2. 細胞に構造と機能を理解する。 3. 生殖のしくみとその発生について理解する。 4. 遺伝と染色体、DNAの構造と機能を理解する。 5. 体液の浸透圧、体温、恒常性について理解する。</p>	1前	15	1	○			○			○	
○			教育学	<p>[科目目標] 教育と看護は、人間を対象として本質的に持っている資質を引き出し育てるという共通の目的があることを学ぶ。学習の本質を理解し、自己教育力を育成できる。</p> <p>[学習目標] 1. 学びのための援助者としての知識を理解し、看護における健康教育の意義と方法を活用することができる。</p>	1後	30	1	○			○			○	

○			倫理学	<p>[科目目標] 生命尊厳・人格尊重の精神に基づいた人間としての考え方・生き方を学び、看護の専門職を目指すものとして倫理の基づいた行動がとれる能力を育成する。</p> <p>[学習目標] 1. 医療の進歩に伴い変化する医療内容を倫理的な観点から捉え、医療における倫理的問題・倫理的な意思決定について、十分な思慮に基づいた判断を下すことができる。 2. 様々な倫理思想について学び、生命倫理・医療倫理の具体的な諸問題と争点を理解して、医療における倫理とはどのようなものかについての概観を得る。</p>	1 前	15	1	○			○								
○			心理学	<p>[科目目標] 人間の心理、行動を理解し、よりよい人間関係形成の基本を学ぶ。</p> <p>[学習目標] 1. 心理学の基礎を学び人間理解に役立てる。 2. 自らの生き方についての洞察を深める。</p>	1 前	30	1	○			○								
○			社会学	<p>[科目目標] 人類の文化や価値観の多様性を理解し、社会的存在としての人間を幅広い視点から考察する。世界の様々な文化や生活様式、風俗習慣、宗教的儀式などを知り、自分の属する社会についての理解を深める。</p> <p>[学習目標] 1. 社会的なものの方、考え方が理解できる。</p>	1 前	15	1	○			○								
○			英語 I	<p>[科目目標] 医療看護の日常業務に必要な基礎的な英語能力を培う。異文化に興味を持ち、海外の看護事情や動向を学ぶ。</p> <p>[学習目標] 1. 医療看護の日常業務に必要な基礎的な英語が理解できる。</p>	1 後	30	1	○			○								
○			英語 II	<p>[科目目標] 看護に必要な情報収集ができ、日常的英会話力を培う。外国人と積極的に人間関係を形成し、視野を広げていくことができる。</p> <p>[学習目標] 1. 看護に必要な情報収集を理解し、看護の現場での日常会話能力を身につけ、外国人と積極的にコミュニケーションが取れる。</p>	2 前	45	2	○			○								
○			人間関係論 I	<p>[科目目標] 健全な自愛を育み他者への健全な関心が持てる。己、他者受容ができ、適切な自己主張を実践する。自己のタスクに向け、評価調整を図る。</p> <p>[学習目標] 1. 自己実現に向けて、自分の存在や他者の存在を考えることができる。 2. 人間関係、患者との関係について心理学・臨床心理学・心身医学的観点から考えることができる。</p>	1 前	30	1	○			○								
○			人間関係論 II	<p>[科目目標] 対人関係における理論と実践方法を学び、将来の看護職にどう活用するかを学びあう。</p> <p>[学習目標] 1. 自己と他者という「人間」の心理を理解する。 2. 「感情」をコミュニケーションにおいてどう活用するかを考察する。</p>	2 前	30	1	○			○								

○		基礎看護学 方法論Ⅲ	1. 対象の清潔・衣生活に関する欲求充足のための基礎的知識・技術・態度を習得できる。 2. 衣生活・清潔の意義と生活習慣に則した生活・衣生活の方法を理解し、対象に適した援助をする。	1 前	30	1	○	△	○	○				
○		基礎看護学 方法論Ⅳ	1. 対象の食事に関する欲求・充足のための基礎的知識・技術・態度が習得できる。 2. 対象の排泄に関する欲求充足のための基礎的知識・技術・態度が習得できる。	1 前	30	1	○	△	○	○	○			
○		基礎看護学 方法論Ⅴ	1. 診察・検査時の看護師の役割を理解し、援助技術が習得できる。 2. 治療・処置に伴う看護役割を理解し、援助技術が習得できる。	1 後	30	1	○	△	○	○				
○		基礎看護学 方法論Ⅵ	1. 看護過程の構成要素について学び、看護活動との関連について理解できる。 2. 看護過程の各段階の概要が理解できる。 3. 看護過程の展開ができる。	1 後	30	1	○		○	○				
○		基礎看護学 看護研究	1. 研究の必要性和研究方法について理解できる。 2. 看護研究に関する基礎知識、方法論について理解できる。	1 後	30	1	○		○		○			
○		基礎看護学 臨床看護総論	1. 臨床看護総論を学ぶ意義、学習内容について理解できる。 2. 健康障害のある対象および家族の理解と看護の視点について理解できる。 3. 各疾病の経過に基づく対象の特性と看護の基本について理解できる。 4. 看護活動の場に応じた看護の特性について理解できる。 5. 主要症状を持つ対象の看護上の特性と看護の基本について理解できる。 6. 治療・処置により対象にもたらす心身への影響を理解し、効果的・安全・安楽に行われるための看護の基本について理解できる。	1 通	60	2	○		○	○	○			
○		基礎看護学 実習A-1	[目的] 基礎看護学において学習した知識、技術、態度をもとに、看護実践の場での体験を通して、看護とは何かを考え、看護に必要な基礎的能力を養う。 [目標] 1. 対象の療養環境を知る。	1 前										○
		基礎看護学 実習A-2	[目的] 基礎看護学において学習した知識、技術、態度をもとに、看護実践の場での体験を通して、看護とは何かを考え、看護に必要な基礎的能力を養う。 [目標] 1. 対象への日常生活の援助の必要性を理解し基礎的な看護について学ぶ。	1 後	45	1			○	○	○			○
		基礎看護学 実習B	[目的] 基礎看護学において学習した知識、技術、態度をもとに、看護実践の場での体験を通して、看護とは何かを考え、看護に必要な基礎的能力を養う。 [目標] 1. 日常生活の援助を通して問題解決思考・対人関係プロセスについて学ぶ。 2. 看護の関心を高め、看護者としての基本的態度を養う。	2 後	90	2								○

○		成人看護学 概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人看護学の位置づけ、健康な成人の特徴が理解できる。 2. 成人の成長発達の特徴や身体機能の特徴、生活の特性を理解し、個人に課せられた役割や期待が統合された社会的存在であることがわかる。 3. 成人期に見られる健康問題の発生機序を理解し、健康を保持・増進するための健全な生活の大切さがわかる。 4. 健康が障害された成人を対象とする看護が健康レベルに異なることがわかる。 5. 成人を取り巻く身体的・精神的・社会的背景を知り、将来の健康保険や医療の方向を統計的な面より理解できる。 6. 成人看護の実践に用いられる基礎理論がわかる。 	1 後	30	1	○			○		○	○
○		成人看護学 方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 周手術期にある人の看護の特徴を理解できる。 2. 術前に必要な援助が理解できる。 3. 術中に必要な援助が理解できる。 4. 術後に必要な援助が理解できる。 5. 術後合併症の根拠と予防のための援助が理解できる。 6. 創傷治療の援助が理解できる。 7. 退院に向けた援助が理解できる。 8. 胃がんの手術療法を受ける患者の援助が理解できる。 9. 生命の危機的状況にある対象の特徴を捉え、看護援助が理解できる。 10. 急性心筋梗塞を発症し、生命の危機的状況に陥った対象、集中治療下における看護に必要な知識を深め、看護援助が理解できる。 	2 後	30	1	○			○		○	○
○		成人看護学 方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 回復期にある人、特に生活障害を中心に機能・形態障害・能力障害を評価し、リハビリテーション看護が理解できる。 2. 各機能障害からみた日常生活動作（ADL）の自立に持っていく訓練や日常生活援助の方法が理解できる。 3. 運動による身体機能の影響と看護が理解できる。 4. 早期社会復帰、生活の質を高める援助が理解できる。 5. 対象・家族の心理的援助が理解できる。 6. 社会資源の活用・連携を理解できる。 	2 前	30	1	○			○		○	○
○		成人看護学 方法論Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性疾患をもった成人期にある対象の特徴と看護が理解できる。 2. 呼吸機能障害をもつ対象の看護が理解できる。 3. 肝機能障害をもつ対象の看護が理解できる。 4. 内分泌代謝障害をもつ対象の看護が理解できる。 5. 腎機能障害をもつ対象の看護が理解できる。 6. 難病・膠原病をもつ対象への看護が理解できる。 7. 感覚器に障害をもつ対象の特徴と看護上の問題・援助方法が理解できる。 	2 前	30	1	○			○		○	○

○		成人看護学 方法論Ⅳ	<ol style="list-style-type: none"> 1. がんの特徴性を理解できる。 2. がん患者とQOLが理解できる。 3. がん患者における倫理的問題が理解できる。 4. がん治療に伴う看護が理解できる。 5. がん患者の身体的苦痛と援助が理解できる。 6. 心理的・社会的苦痛と援助が理解できる。 7. がん患者の家族への援助が理解できる。 8. ターミナルケア・緩和ケア・ホスピスケアが理解できる。 9. ターミナル期にある成人の療養の場が理解できる。 10. ターミナル期にある成人の家族が理解できる。 11. 臨終・死亡時の看護と死亡時の処置が理解できる。 	2 後	30	1	○			○			○	○
○		成人看護学 方法論Ⅴ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人期にある患者の看護過程の展開ができる。 	2 後	30	1	○			○		○		
○		成人看護学 実習Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 成人期にある対象を、身体的・精神的・社会的側面から理解する。 2. 患者の病態生理を理解し、麻酔および手術侵襲の影響がわかる。 3. 術前・術中・術後に必要な援助が理解できる。 4. 看護計画を評価し、実習の振り返りができる。 5. 既習学習と受け持ち患者の病態を関連付けて考え、必要な援助が実施できる。 6. 術後合併症を予測した観察および予防のための援助が実施できる。 7. 手術による身体機能の変化を理解し、退院後の生活に向けての援助ができる。 	3 前	90	2			○		○	○	○	
○		成人看護学 実習Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 発病初期・増悪期にある患者の看護が理解できる。 2. 障害された機能を改善するための援助ができる。 3. 予測される合併症・二次感染を予防するための縁者ができる。 4. 患者・家族の不安に対し援助ができる。 5. 症状の悪化による緊張状況への対処の方法を学ぶ。 	3 前	90	2			○		○	○	○	○
○		成人看護学 実習Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 回復期における対象および家族の特徴が述べられる。 2. 回復期にある対象の疾病、障害に伴う身体的な苦痛や機能障害、機能回復を阻害する因子について理解する。 3. 長期安静に伴う障害と回復期における日常生活動作(ADL)の自立拡大への援助ができる。 	3 前	90	2			○		○	○	○	○
○		老年看護学 概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期にある人の身体的・精神的・社会的変化を知り、ライフサイクルにおける老年期とその健康課題を理解できる。 2. 社会構造の変化・高齢化に伴う保健医療福祉の場における課題が理解できる。 3. 老年看護の基本的考え方と課題が理解できる。 4. 健康状態に応じた看護の機能と役割が理解できる。 	1 後	30	1	○			○		○		
○		老年看護学 方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 老年期特有の健康問題が理解できる。 2. 高齢者に特有な症候、疾患の看護が理解できる。 3. 治療を受ける高齢者への看護が理解できる。 4. 終末期にある高齢者への看護が理解できる。 	2 前	30	1	○		△		○		○	
○		老年看護学 方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活動作のアセスメントの方法を学ぶ。 2. 残存機能を生かした日常生活援助技術を学ぶ。 3. 合併症・二次的障害予防への援助技術を学ぶ。 	2 前	30	1	○				○		○	

○		老年看護学 方法論Ⅲ	1. 加齢変化・健康障害をもつ人の看護過程の展開が理解できる。	2 前	30	1	○			○	○			
○		老年看護学 実習Ⅰ	1. 老年期にある対象の身体的・精神的・社会的変化を理解する。 2. 加齢が対象の健康・生活に与える影響を理解できる。 3. 老年期にある対象の特性を踏まえた日常生活援助を実施できる。 4. 老年期にある対象およびその家族に関心を持ち、尊重した態度がとれる。 5. 保健医療福祉の役割および連携を知る。	2 後	90	2			○	○	○	○	○	
○		老年看護学 実習Ⅱ	1. 老年期にある対象の身体的・精神的・社会的変化を理解する。 2. 社会構造に変化・高齢化に伴う保健医療福祉の場における課題を理解する。 3. 老年期にある対象への理解を深め、老年看護の機能と役割を理解する。 4. 加齢変化・健康障害の程度に応じた老年期にある対象に必要な援助ができる。 5. 老年期にある対象に人生観・価値観を理解し、尊重した関わりができる。 6. 老年期にある対象の看護を通して自己の老年観を養うことができる。	3 前	90	2			○	○	○	○	○	
○		小児看護学 概論	1. 子どもの特徴を理解できる。 2. 子どもの成長発達の原理が理解できる。 3. 子ども親の歴史的変遷と子どもの権利が理解できる。 4. 小児保健の統計をふまえ、子どもにかかわる法律と保健対策が理解できる。 5. 子どもを取り巻く環境の意義と子どもの成長発達を促す環境が理解できる。 6. 小児看護の目標と役割を理解し、小児看護における倫理的問題が考えられる。	1 後	30	1	○		○	○				
○		小児看護学 方法論Ⅰ	1. 子どもの栄養の特徴と援助について理解できる。 2. 子どもの日常生活の特徴と健康な生活を送るために必要な援助が理解できる。	2 前	15	1	○		○	○				
○		小児看護学 方法論Ⅱ	1. 子どもの健康段階に応じた看護の方法が理解できる。 2. 小児病棟で必要な基本的看護技術を習得できる。 3. 小児期にある患者の看護過程が展開できる。	2 前	30	1	○		○	○	○			
○		小児看護学 方法論Ⅲ	1. 子どもの主な疾患や障害の特徴が理解できる。 2. 健康障害が子どもと家族に及ぼす影響について理解できる。	2 後	30	1	○		○	○	○			
○		小児看護学 実習	1. 健康な子供の成長発達を理解し、適切な日常生活の援助ができる。 2. 子供および家族の看護上の問題を明確にし、子どもの発達段階を考慮した看護が実践できる。 3. 小児各期の対象に応じた基礎看護技術を学ぶ入院・疾病が子供と家族へ及ぼす影響を理解し、保健医療チームの役割について学ぶ。 4. 子供の安全管理における看護師の責任を自覚し、事故防止に努めることができる。 5. 子供を愛し、尊重し、一人の人格を持った人間として関わる姿勢を養う。	3 前	90	2			○	○	○	○	○	

○			母性看護学 概論	<ol style="list-style-type: none"> 母性・父性および母性看護学の概要が理解できる。 人間の性と生殖機能、性行動、セクシュアリティの概念が理解できる。 母性の特徴および発達過程が理解できる。 母性保健の動向と保健対象が理解できる。 母性看護に関する生命倫理について考えられる。 	1 後	30	1	○			○			○	
○			母性看護学 方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 女性のライフステージにおける特徴を理解し、看護の必要性が理解できる。 思春期にある人の看護が理解できる。 母性保健の動向と保健対象が理解できる。 向老期の女性の看護が理解できる。 女性のライフステージにおける特徴から、必要な看護指導を振り返ることができる。 	1 後	15	1	○			○		○		
○			母性看護学 方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 妊娠の正常な経過および異常妊娠が理解できる。 分娩の正常経過および異常分娩が理解できる。 産褥期における正常な経過および異常産褥が理解できる。 新生児の生理と異常をフィジカルアセスメントの知識と技術を用いて理解できる。 新生児の沐浴と諸計測が実施できる。 	2 前	30	1	○			○			○	
○			母性看護学 方法論Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 妊娠の身体的、心理的、社会的特徴を踏まえ、妊娠期の看護が理解できる。 産婦の身体的、心理的、社会的特徴を踏まえ、分娩期の看護が理解できる。 妊産婦の看護技術をフィジカルアセスメントの知識と技術を用いて理解し、実施できる。 妊婦体操、分娩時の補助動作と呼吸法の意義を理解し、実施できる。 産婦の乳房の観察と、乳汁分泌促進法の実施ができる。 新生児の看護が理解できる。 産婦の看護過程の展開に必要な知識、方法が理解できる。 	2 後	30	1	○			○			○	
○			母性看護学 実習	<ol style="list-style-type: none"> 周産期にある対象を理解する。 母性看護における個々の対象に適した看護援助が考えられる。 母性看護の援助技術を安全安楽に実施できる。 母性を取りまく保健・医療・福祉チームにおける看護の役割・責任について理解できる。 生命の尊厳や母性について自己の考えを深めることができる。 対象を理解し、その対象のあった健康教育の計画を立案・実施することができる。 	3 後	90	2		○			○	○	○	○
○			精神看護学 概論	<ol style="list-style-type: none"> 心のケア、日本の精神障害者の現状、精神看護学の基本的な考え方が理解できる。 精神の健康と障害について理解できる。 精神看護の歴史的変遷が理解できる。 精神看護学の法制度の概要、人権擁護について理解できる。 	1 後	30	1	○			○			○	
○			精神看護学 方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 精神看護の基本概念と精神の機能、機器と介入について理解できる。 ライフサイクルについて理解できる。 パーソナリティの発達と適応について理解できる。 精神保健福祉における法制度について理解できる。 精神障害者のリハビリテーション療法、精神障害者の地域生活について理解できる。 	2 前	30	1	○			○			○	

○		精神看護学 方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生物学的側面から見た精神の障害、脳の精神機能を理解できる。 2. 精神疾患の心理学的側面と精神症状について理解できる。 3. 精神が障害された人の主な臨床検査について理解できる。 4. 主な精神疾患の診断・分類・病体・治療について理解できる。 	2 前	15	1	○		○		○		
○		精神看護学 方法論Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神看護における看護理論について理解できる。 2. 精神症状のアセスメントと看護援助技法について理解できる。 3. 患者の権利擁護とリスクマネジメントについて理解できる。 4. 地域における精神看護について理解できる。 5. リエゾン精神看護について理解できる。 	2 後	30	1	○		○		○		
○		精神看護学 実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神疾患の患者とのかかわりを通して、対象を理解できる。 2. 精神疾患患者とのかかわりを振り返り、治療的人間関係について考察できる。 3. 精神障害の程度に応じたニーズや課題に気づき、対象に必要な援助ができる。 4. 精神科医療における看護の役割と、多職種との連携・協働を理解する。 5. 精神科デイケア、作業所実習に臨み、社会復帰の重要性とその方法を理解する。 	3 後	90	2			○		○	○	○
○		在宅看護論 概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅看護の変遷を学びその必要性が理解できる。 2. 地域看護と在宅看護の概要を理解できる。 3. 対象としての家族理解とその援助方法を学ぶ。 4. 在宅療養者を取り巻く社会環境が理解できる。 5. 在宅療養者の権利擁護について学ぶ。 6. 諸外国の在宅看護の現状から日本の在宅看護の今後を展望する。 	2 前	30	1	○		○		○	○	
○		在宅看護論 方法論Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅ケアチームにおける在宅看護の役割と機能。 2. 訪問看護の特性と役割が理解できる。 3. 訪問看護のマナーと面接技術を身につける。 4. 在宅看護の対象が理解できる。 5. 在宅療養者を取り巻く社会環境・資源の実際が理解できる。 6. 在宅における終末期の看護が理解できる。 	2 前	30	1	○		○		○		
○		在宅看護論 方法論Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護の基本となる技術が理解できる。 2. 在宅における日常生活援助と生活指導が理解できる。 3. 在宅療養者の状態別看護が理解できる。 4. 特殊な技術を伴う在宅看護が理解できる。 	2 後	30	1	○		○			○	○
○		在宅看護論 方法論Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問看護の看護過程が理解できる。 	2 後	15	1	○		○		○		

○		在宅看護論 実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の中で療養する人々とその家族を理解し在宅看護の場・機能・役割の実際について学ぶ。 2. 地域の特性及び健康問題を知り、それに対する保健医療福祉サービスの現状を理解する。 3. あらゆる健康状態にある対象とその家族を理解し、適切な在宅看護援助の方法を学習する。 4. 対象とその家族の価値観を尊重し、信頼関係を築くためのコミュニケーション技術を学ぶ。 5. 在宅療養を支えるシステムを理解し、その関係職種の役割と連携、社会資源の活用について学ぶ。 6. 実習を通して看護観・人生観・家族観を深める。 	3 後	90	2	○				○	○	○	○
○		看護の統合と 実践 臨床看護 実践論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今までに習得した基本的な知識・技術を活用して看護実践するための問題解決能力の強化ができる。 	2 前	15	1	○				○			○
○		看護の統合と 実践 看護の統合Ⅰ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療事故・過誤防止について、看護師に必要な知識・技術が理解できる。 2. 看護師が持つべき倫理的責任において理解できる。 3. 看護をマネジメントできるための看護の組織・管理の基本が理解できる。 	2 後	30	1	○				○		○	○
○		看護の統合と 実践 看護の統合Ⅱ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害の定義と災害看護、災害時の看護活動が理解できる。 2. 医療安全の知識をふまえ、感染症看護について理解できる。 3. 国際的な広い視野に基づき、世界で起こっている健康問題について考えるとともに、看護の役割について自らのことばで語ることができる。 4. 広い視野で人権や人間の安全保障を考えながら看護できる人、またそういう視点に敏感になることができる。 	2 前	30	1	○			○	○		○	○
○		看護の統合と 実践 看護の統合Ⅲ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業の健康管理について理解できる。 2. 臨床実践に近い形で実際の看護業務遂行を疑似体験し、複数の課題での総合的な判断・対応を学ぶ。 	3 後	30	1	○				○		○	
○		看護の統合 実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護マネジメントの実際を知る。 2. リスクマネジメントの実際に触れ、医療安全に対する意識を高める。 3. リーダーシップ・メンバーシップを発揮し、チームで活動できる能力を養う。 4. 看護実践の場において優先順位を考えた行動がとれる。 5. 専門職業人として、最新知識・技術を学び続ける基礎的能力を培う。 	3 後	90	2				○		○	○	○
合計			79科目	3000単位時間(97単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位を全て修得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての科目に2/3以上出席し、定期試験を受け、可以上の成績を取ること。	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

1. 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
2. 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。